

あいりん地域まちづくり会議

労働施設検討会議議事のあらまし（案）

（平成 31 年度・令和元年度）

- 労働施設検討会議開催概要（平成 31 年度・令和元年度）…………… 1
- 工事のスケジュールイメージ…………… 3
- <たたき台用イメージ図> センター本設にむけた検討用シミュレーション（案）…………… 4
- 労働施設本設計画にむけた配置計画等シミュレーション用 検討モデル案…………… 5
- 「あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップ」意見等の検討…………… 6

令和2年3月

労働施設検討会議開催概要について
(第39回労働施設検討会議以降)

【第39回】平成31年3月18日

《「日曜、祝日の求職者対応」について》

- ⇒ 4月1日の状況をしっかりと把握したうえで、早急に追加の措置が必要ということであれば、それに対応できるようなことを検討していただく。

《労働関係課題の検討：「新たな職業紹介の取組み」について》

- ⇒ 求人票については、労働条件を明示する形で業者や労働者に渡すとともに、労働者に分かりやすいように示せるよう対策・対応をお願いする。

《本移転施設の配置について》

- ⇒ 労働者の福祉につながるようなものも、今後いろいろ提案いただいて充実させていきたい。

【第40回】平成31年4月22日

《「センター閉鎖に伴う状況」について》

- ⇒ 閉鎖が難しいという状況の中では、利用されている人たちの衛生上の問題などが起きないようにしっかりと注視し、また業者さんとの関係も注視して行く必要がある。

《「センターに代わる新しい居場所」について》

- ⇒ 新萩の森の設置などについて、公園検討会議でしっかり議論していただきたい。

《「新しい職業紹介の取組み」について》

- ⇒ 若者や課題を抱える人たちの受け皿作りが以前から課題に挙がっており、考えていることを整理していただいて、案を提示していただきたい。

《「本移転のあり方」について》

- ⇒ 労働施設の部分については、当会議できちっといろいろな案を出して行く必要があるが、地域の人たちが使えるものという総合的な検討は、新しい議論の器を作る必要がある。

【第41回】令和元年5月27日

《「新しい職業紹介の取組み」について》

- ⇒ 若い人たちは仕事を探すのにインターネットを使って情報収集をするので、民間業者に負けないよう情報発信をしっかりとやるというのが基本。

《「新萩の森など居場所のあり様」について》

- ⇒ 現在ある居場所のあり様については、行政と有識者も一緒になって少しでも前に進めるよう、引き続き議論していく。

《「労働施設検討会議の今後の方向性」について》

- ⇒ 今後はもう少し長期的な視点をもって、労働施設のあり方をしっかり議論していきたい。

【第42回】令和元年6月24日

《「新しい職業紹介の取組み」について》

- ⇒ 労働者が掲示板見たときに、現金なのか契約なのか分かるように、示し方のところでもいろいろ工夫が必要。

- ⇒ 新たな窓口紹介の課題について、しっかり受け止めて、さらに具体的な対応策を検討していただきたい。

《「まちづくりに関する新たな会議」について》

- ⇒ 行政サイドで、市、府のまちづくりにきちんと責任のある担当部署に出いていただくとともに、大阪労働局、府の労働担当にも引き続き出ていただく。

【第43回】令和元年8月26日

《本移転施設の整備について》

- ⇒ 事務スペース、待合のスペースについては、仮移転施設における現在の利用状況を踏まえて、それをベースに本移転施設の規模、配置、あるいは上への積み方というのを検討していきたい。

- ⇒ 駐車スペースに関しては、非常に大事な課題であり、しっかり確保できるような形で、工事並びに本移転の建設期間も含めて検討していきたい。

【第44回】令和元年9月24日

《本移転施設の整備について》

- ⇒ この絵にこだわることなく、みなさんたちにとって一番いい案を次回、その次に議論していきたい。

- ⇒ 色んなスケジュールがあるので、12月くらいまでには本移転施設の場所や配置を決めたい。

【第45回】令和元年10月28日

《本移転施設の整備について》

- ⇒ シミュレーション案について、動かせるものと、動かせないもの、いろいろあるということも踏まえて意見交換をさせていただいた。今の時点で明確な方向性が出る訳ではないので、引き続き次回に議論を持ち越してさらに進めていきたい。

【第46回】令和元年11月25日

《本移転施設の整備について》

- ⇒ 敷地のゾーニング、整備に関しては、北と南に分けて、それぞれが市と府で持つというやり方がベターだという風な意見が多く占めた。
- ⇒ 4つの配置案については、労働施設の機能としてしっかり果たそうとしたときには南の方が望ましいのではないかという意見が多かった。
- ⇒ 次回12月の会議では、この検討会議での最終的な配置案を決定したい。

【第47回】令和元年12月23日

《本移転施設の整備について》

【配置場所】

- ⇒ 労働施設の配置場所は南側とする。

【付帯意見】

- ⇒ 1. センター跡地の北側に設けられる住民福利並びににぎわいづくりのゾーニングは3月までに決定してほしい。
2. その中身についてはこれまでの地域の人たちの要望並びに文脈を踏まえて早急に具体的な案を作ってほしい。
3. センター跡地の売却については、認めない。

【第48回】令和2年1月27日

《あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップにおける労働機能に関する意見等について》

- ⇒ 寄場機能については、待合場所等も含めてしっかり場所を確保する。
- ⇒ 駐車場スペースに関しても求人求職活動がスムーズにいくように広いスペースを確保する。
- ⇒ 相談機能については、職業紹介と同じく是非とも絶対必要なもの。職業相談、また多様な人たちもしっかり相談に来てもらえるような形でしっかりと空間を確保する。
- ⇒ シャワー等々の労働福祉に関しては、雇用促進事業団が廃止された現状では制度に則った設置は難しい。いろんな知恵を絞って、また行政の方も柔軟に対応していただき、協力し合って設置していただく方向でお願いしたい。

■工事のスケジュールイメージ

※想定スケジュールであり、決定事項では在りません。さまざまな要因によって変動します。

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
市営萩之茶屋 第1住宅				移転							
		(新)萩之茶屋第1住宅建設工事				第1住宅解体					
市営萩之茶屋 第2住宅						移転					
			小学校解体	(新)萩之茶屋第2住宅建設工事			第2住宅解体				
社会医療センター 付属病院						移転					
			小学校解体	(新)社会医療センター建設工事			社会医療センター解体				
あいりん労働 福祉センター	工事に入る事前の手続きなど (地元調整、法的届出、設計)				外部仮 移転					本 移 転	
			仮移転先(外部) 建築工事			労働福祉センター解体		(新)あいりん労働福祉センター建設工事			
< 本 移 転 施 設 の 整 備 ス ケ ジ ュ ール イ メ ージ > 基本計画 基本設計 実施設計 建設工事 本移転施設の供用											
駅前活性化											
	駅前活性化 基本的な計画の立案等 駅前活性化 具体的な用途への供用										

センター本設にむけた検討用シミュレーション(案) *たたき台用イメージ図(20190925)

■これまでの計画案：①北案 ②南案 ③東案

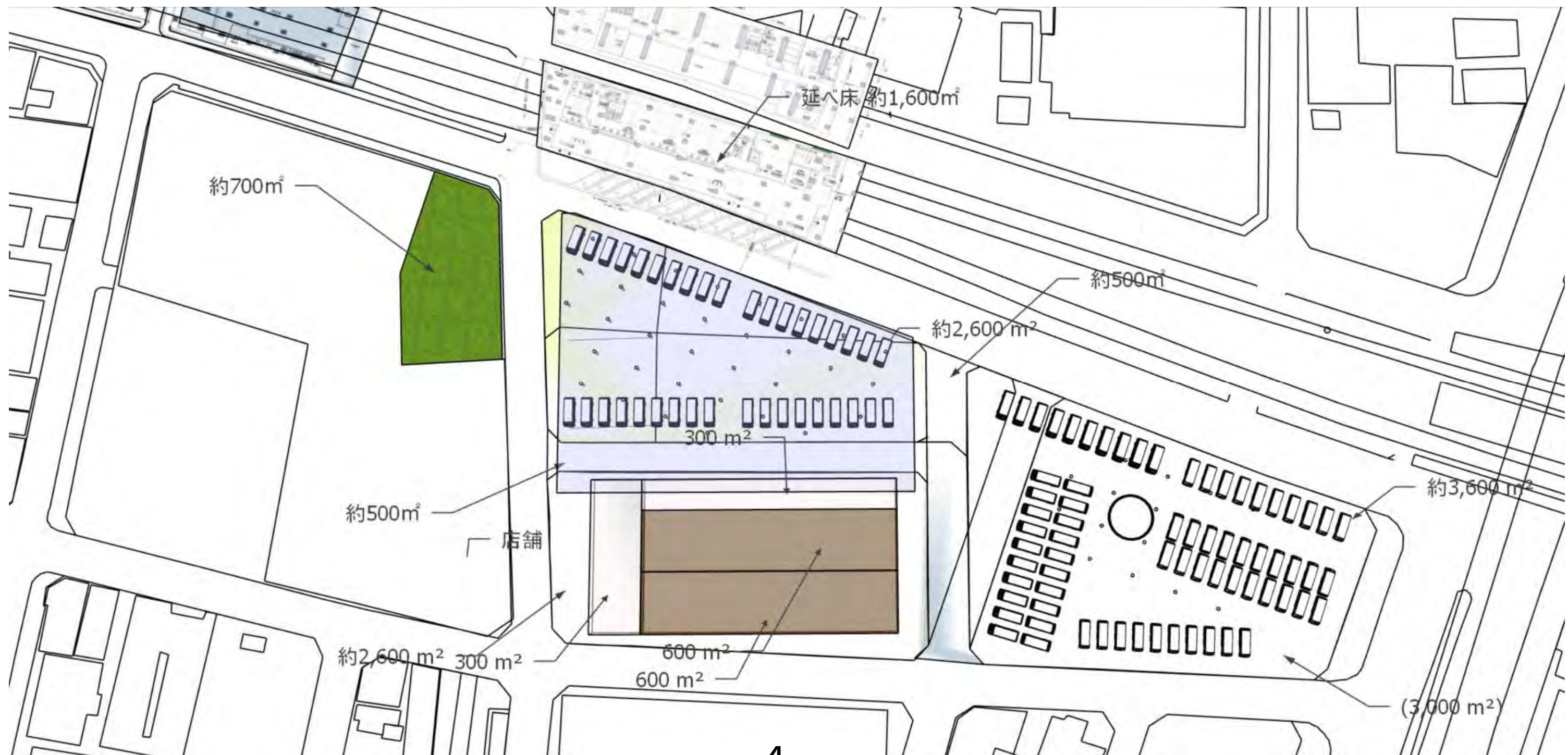
■計画策定における主なポイント

- ①今後の労働市場の変化を見据えながらも、市場の減少を加速させないように機能を充実させる。これまでの労働者への対応を充実するとともに、多様な対象者を意識した機能を本設に組み込みたい。
- ②総合的な労働福祉をキーワードに、府と国に加えて市も参加し、周辺も含めたまちづくりに位置づけたセンターを検討してほしい。
- ③社会変化にも対応可能で、多様な利用ができる柔軟な空間づくりが必須（市民館機能・保育機能・子どもの遊び場機能・緑化・防災機能・交流賑わい機能・スポーツ機能・道の駅機能 など）
- ④従前センター利用者の居場所（寄り場・待合空間）に配慮すること。
- ⑤駅前部会：北側部分について、町会は小学校跡地をまちづくりのために提供したという思いがあるため、まちの賑わいづくりに寄与する計画にしてほしいが、労働部門の検討結果を優先してほしい。
提案としては、今後の社会の動きに対応可能にするために、広いオープンスペースにし、労働部門の駐車スペース（時間利用）として活用できるのではないかな。

■前回会議（8月26日）をうけて

- ①解体撤去後から本設竣工までに約2年かかるので、それまでの間で仮移転先の労働機能の充実を検討すべき（現状としては駐車場問題がある）。
- ②仮移転先での駐車場問題を少しでも解消するため、暫定利用を含めた駐車場部分の先行整備などを検討すべき。（たとえ半年、1年でも駐車場問題が軽減される。）
- ③職員が関与しやすいよう仮移転事務所近くで、マッチングの機会拡大や活性化につなげるため、屋根付きの駐車場が望ましい。

このシミュレーション(案)は、会議の検討用にたたき台として作成したものです。
今後、議論・検討の内容に応じて「規模」や「配置」が変更される予定です。



■計画策定で重視する主要素

- ## ■計画策定における主なポイント

- ### 3. 事業・制度のタイムラグへの対応

4. 提案された機能の優先順位と地域施設連携の整理

委員会等でこれまで提案された施設や機能について、①労働施設内での対応、②敷地内での対応、③地域（エリア）の既存資源連携で対応、④広域的対応など優先順位と連携手法を整理する必要がある。

【現状敷地分筆】 府：市＝6：4



(注) 前面道路
敷地形等

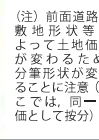
[illegible]

Figure 1 is a conceptual plan of the site. The main map shows the site layout with a legend: blue dashed line for '仮囲い' (Temporary Fencing), orange for '現駐車場' (Current Parking Lot), red for '暫定駐車場' (Provisional Parking Lot), purple for '既存施設' (Existing Facility), and green for '新緑の森' (Shinryoku no Mori). The site is divided into two main sections, A and B, with dimensions 32,000.00 and 24,000.00. To the right, four diagrams (A, B, C, D) show different proposed parking lot configurations.

ト



1F : 600 m² (事務) (P: 屋 700+ 600=1,300)
2F : 1,050 m² (窓口+待合)
3F : 800 m² (職安)
4F+: 550 m² (会議室+α) ALL: 3,000 m²~

- ・ダブルエンジン機能やこれまでの議論を受けて
民間事業提案（コンペ等）を実施
- ・地域＋行政にて選定
- ・地域事業主体による運営参画や地域雇用の創出
を検討

「あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップ」意見等の検討

第48回労働施設検討会議（令和2年1月27日）

《議 題》 あいりん総合センター跡地等利用検討に関する
ワークショップにおける労働機能に関する意見等について

議 論 ・ 検 討 の 結 果

<本移転施設に関するハード、スペース等に係る意見の検討>

① 寄場機能

待合場所等も含めてしっかり場所を確保する。

（意見）

- ・労働者の高齢化が非常に進む中、暑さ寒さをしのげる寄り場が欲しい。
- ・旧センターのようにピロティ形式で素通しのセンター（寄り場）が欲しい。
- ・横殴りの雨が来ても濡れない建物自体と一体の寄り場が欲しい。
- ・一部開放的な、24時間使える寄り場。

② 駐車場機能

駐車場スペースに関しても求人求職活動がスムーズにいくように広いスペースを確保する。

（意見）

- ・労働施設の駐車場は、求人求職のための駐車で、観光バスじゃなく求人車両が原則。
- ・求人事業者の車を集めるという発想であれば、50台くらいあってもいい。
- ・屋根のある駐車場にすれば影ができるので、人に対してもやさしく車の暑さ対策もできる。
- ・1台当たりスペースは、車の周りに人が集まれるくらいの広さが欲しい。

③ 相談機能

職業紹介と同じく是非とも絶対必要なもの。職業相談、また多様な人たちもしっかり相談に来てもらえる風な形でしっかりと空間を確保する。

（意見）

- ・ホームレス就業支援センターを移設して集約し、いろんな相談事に対応できる形を作っていた方が前進になる。（ワンストップ窓口の設置）

④ 福利厚生機能

シャワー等々の労働福祉に関しては、雇用促進事業団が廃止された現状では制度に則った設置は難しい。いろんな知恵を絞って、また行政の方も柔軟に対応していただき、協力し合って設置していただく方向でお願いしたい。

（意見）

- ・娯楽室とテレビ室、将棋スペースなど、前あったものはできるだけ残すということにして欲しい。
- ・低額食堂や売店（コンビニ）などが、ここには絶対要る。

<その他の意見>

- ◆ 職業訓練（技能講習）機能強化スペースの確保
- ◆ 求人事業者が使える会議室の確保

第49回労働施設検討会議（令和2年2月26日）

（第3回あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップ
における意見等を踏まえた議論・検討）

議 論 ・ 検 討 の 結 果

- ◇ 労働施設に不可欠な「寄場機能」、「駐車場機能」、「相談機能」の拡充に向け、より多くのスペース確保が重要。
- ◇ 「職業訓練（技能講習）機能」強化のためのスペース、求人事業者をはじめ、いろんな人たちが使える「会議室等」のスペース、また「防災機能」として使えるようなスペースの確保も必要。
- ◇ 労働施設の機能充実と地域の状況に応じたワンストップサービスの実現を目指すためにも、より多くのスペース確保が必要。
- ◇ トイレの整備、ゴミ置き場、清掃業者等の待機場所、ウォータークーラーといった労働施設の機能拡充に必要な設備であり、基本計画に盛り込むべき。
- ◇ 職業訓練の運営方法や、福祉との連携等については、システム並びに運用面などの側面から今後の具体的な展開等についての議論を深めていく。
- ◇ 売店、食堂、シャワーなどの「福利厚生機能」の部分については、引き続き、議論を重ねるとともに、行政側には柔軟な対応を求めながら、しっかりと実現したい。

第3回WSへ
《報 告》

